

活性化再生法の改正と九州の現況について

九州運輸局交通政策部交通企画課
令和2年11月12日

- 地域が自らデザインする「地域の交通」
- 輸送資源の総動員による移動手段の確保
- 効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現

■ 地域交通に関する「マスタープラン」としてのバージョンアップ

- ✓ 地方公共団体による作成を努力義務化（国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進）
- ✓ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置付け
- ✓ 利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、毎年度の評価等（データに基づくPDCAを強化）
- ✓ 都道府県に対し、複数の市町村が、共同して、地域公共交通計画を作成することを要請することができる制度を創設。

地域公共交通計画の考え方

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成



地域における
輸送資源の総動員

今般新たに追加

網形成計画と同様

**メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保**

地域旅客運送サービス

公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、
病院・施設送迎等

地域が自らデザインする「地域の交通」

■ 地域公共交通計画と補助制度の連動

- ✓ 現行の補助制度は、法定計画（網形成計画）の作成を補助要件として求めている、別途に要綱に基づく補助計画を作成することとしている。実態としても、地域内フィーダー系統補助を受けている551市町村等（※1）のうち、網形成計画を作成しているのは約半数（293（※2））。
- ✓ 乗合バス等の運行費補助について、「地域公共交通計画」と連動化することで、真に公的負担による確保維持が必要な路線等に対し、効果的・効率的な補助を実施。

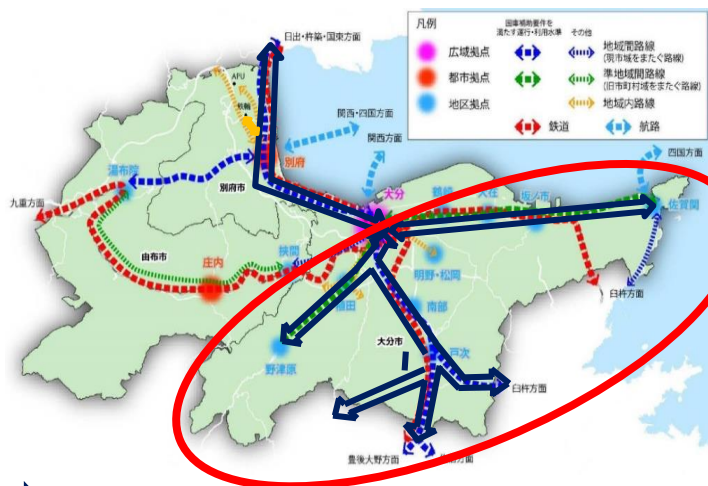
（※1）平成30年度事業（H29.10～H30.9）の運行。

（※2）平成30年7月末時点。

網形成計画における補助対象系統の位置づけのイメージ

大分県中部圏 網形成計画

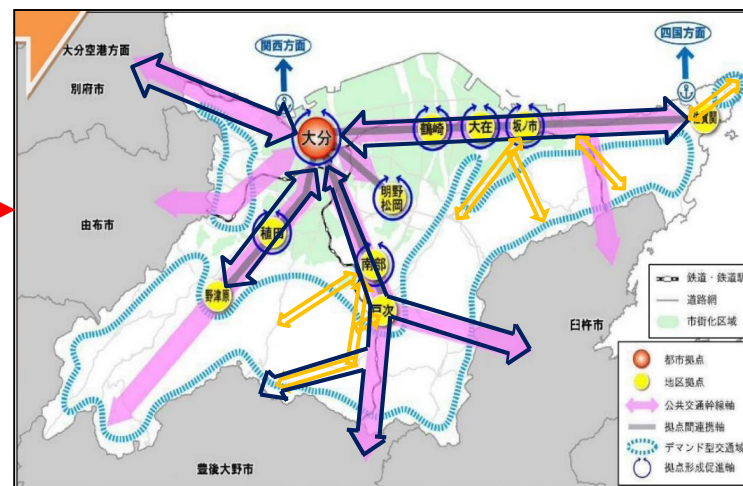
複数市町村による広域計画 ⇒ 幹線交通について記載



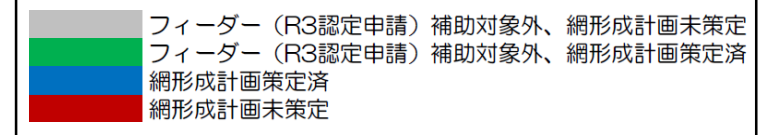
➡ 補助対象幹線系統

大分市 網形成計画

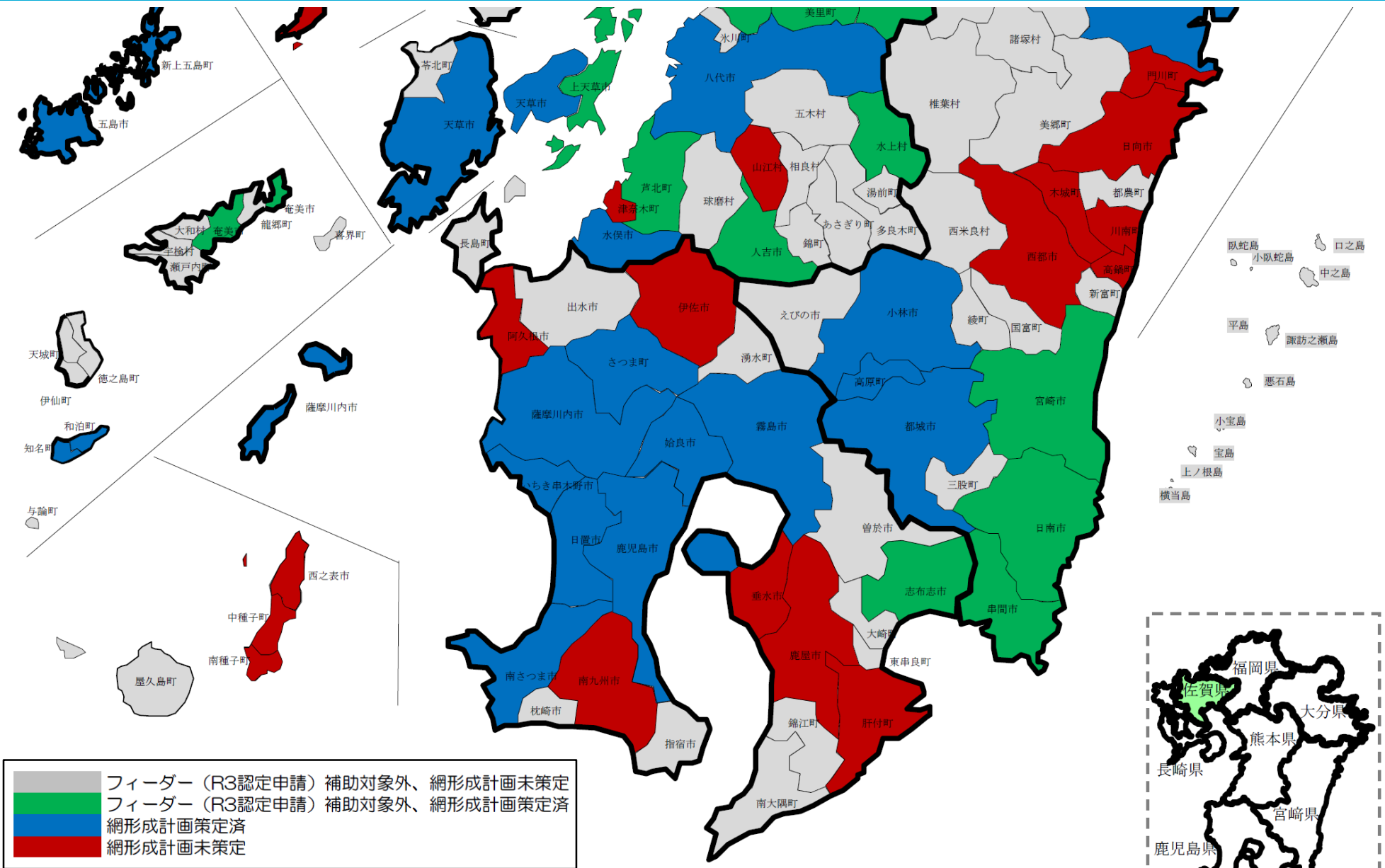
市町村による計画 ⇒ フィーダー交通について記載



➡ 補助対象幹線系統 ➡ 補助対象フィーダー系統



九州における計画策定状況とフィーダー補助対象区域(九州南部)



※市町村による計画 (フィーダー交通に関する計画) の策定状況

輸送資源の総動員による移動手段の確保

■ 「地域の輸送資源の活用実態」に関するアンケートへのご協力のお願い

- ✓ 改正法では、スクールバス等の地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組が求められているが、こうした地域の輸送資源については、バス、タクシー等の従来の公共交通と異なり、九州各地における運行状況や運営体制等について十分な情報が得られていない。
- ✓ 九州運輸局では、地域の輸送資源の実態を把握するためのアンケート調査を実施することとした。

九州運輸局 「地域の輸送資源の活用実態」に関するアンケート

- ※ 本アンケートは、輸送施策に関連すると考えられる交通、福祉、教育、商工、観光部局に送付しています。福祉、教育、商工、観光部局の方におかれましては、各部局に関連する輸送施策に関する内容を回答していただければ、それで構いません。なお、交通事務局において関係部局への照会をさせていただき、各部局で把握している輸送資源の活用に関する内容を取りまとめ、1つの回答として返送していただいても構いません。
- ※ 令和2年度現在の状況についてお答えください。令和元年度まで実施されていたもの、令和3年度以降に実施を計画しているものについては回答しないでください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に休止しているものについては回答をお願いします。
- ※ 詳細に関する記述をお願いしている質問について、関連する資料のコピーを同封していただくか、情報が載ったURLをお知らせいただければ、具体的な記入は不要です。

ご回答者についてお答えください

市町村名	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
Eメールアドレス	

問1 貴市町村を運行している公共交通・輸送サービスについてお答えください。

(1) 運行が複数市町村にまたがる「民間路線バス」がありますか。
いずれかに○をつけ、ある場合は、運行会社名をすべてご記入ください。

1. ある (下欄に運行会社名をご記入ください)	2. ない (2)へ進んでください
--------------------------	-------------------

運行会社名	
-------	--

(2) 貴市町村内で運行が完了している「民間路線バス」がありますか。
いずれかに○をつけ、ある場合は、運行会社名をすべてご記入ください。

1. ある (下欄に運行会社名をご記入ください)	2. ない (3)へ進んでください
--------------------------	-------------------

運行会社名	
-------	--

アンケートの回答方法や内容について（委託先）

公益財団法人 九州経済調査協会 調査研究部

担当 南、清水、大谷

TEL 092-721-4905

本調査の趣旨について

国土交通省 九州運輸局 交通政策部 交通企画課

担当 柚井、辻、田邊

TEL 092-472-2315

11月25日（水）までの投函/インターネットからの回答

御協力をお願いいたします！

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援

地域公共交通確保維持事業 （地域の実情に応じた生活交通の確保維持）

- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



地域公共交通バリア解消促進等事業 （快適で安全な公共交通の実現）

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 （地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し）

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための新たな法定計画の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等）について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し（地域公共交通協働トライアル推進事業）